

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 14 日現在

機関番号：12608

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K11838

研究課題名(和文)主観的・探求的価値に基づく地域遺産の価値整理と観光魅力化に関する手法の体系化

研究課題名(英文)Systematization of method for organizing value of local heritage based on subjective and exploratory value and for making it tourism attraction

研究代表者

津々見 崇 (TSUTSUMI, Takashi)

東京工業大学・環境・社会理工学院・助教

研究者番号：40323828

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では「主観的・探求的価値」に着目し地域遺産の価値整理と観光魅力化に関する手法を体系化、観光魅力化した地域遺産とまちづくりの関係を考察した。体系化ではまず【地域遺産成立システム】として(1)発見・調査、(2)評価・認定、(3)保存・再生、(4)継承、(5)活用、(6)監視の6段階に整理した。事例調査から、【成立システム】から観光振興に接続し、遺産資源や情報・媒体、人材・組織等を展開することで観光魅力化し、観光振興の成果である人材・組織、資源情報・媒体、資金・空間、観光データ等が再度地域遺産に還元・再投資されて循環が生まれ、総体として【地域遺産発展システム】が成立することを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は「地域遺産」に着目し、地域における観光魅力・観光資源の創出および地域遺産となる文化財・自然資源の保全・継承に資する手法を体系化しており、既往研究における個別の「地域遺産」に関する事例研究や「地域遺産」に関する制度研究を越え、網羅的・体系的に地域資源論・観光資源論を論じた点において学術的意義がある。また、各地域における観光振興において、「地域遺産」の取り組みがまちづくりへ地域に還元するための知見を示している点において、特に観光まちづくりに取り組む地域にとっての社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：This study systematized methods for organizing the value of regional heritage and making it a tourist attraction, focusing on "subjective and exploratory value," and analyzed the relationship between regional heritage as a tourist attraction and community development. The systematization was divided into the following six stages: (1) discovery and investigation, (2) evaluation and recognition, (3) preservation and revitalization, (4) succession, (5) utilization, and (6) monitoring. Based on the case studies, it was found that tourism promotion is connected to the "establishment system," that the involvement of local heritage resources, information, media, and human resources makes tourism more attractive, and that the results of tourism promotion, such as human resources, resource information, media, funds, space, and tourism data, are returned and reinvested into the local heritage, thus creating a cycle, and these consist of the "regional heritage development system" as a whole.

研究分野：都市計画・まちづくり、観光計画

キーワード：観光まちづくり 観光資源論 着地型観光 観光イメージ 文化資源マネジメント 歴史文化基本構想
地域遺産成立システム 地域遺産発展システム

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 社会的背景

わが国は2030年に訪日外国人旅行者6,000万人を目指し、リピーターを3,600万人に増加させるとしているが、そのためには観光メニューの多様化等の観光立国政策の質的転換を図る必要がある。例えば観光庁は「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年)において「観光資源の魅力を含め、地方創生の礎に」を視点の一つとし、文化財の「保存優先」から「観光客目線での理解促進・活用」へ軸足を移そうとしている。つまりわが国の観光立国政策において文化財の観光魅力化は重要な命題であり、【観光魅力化】によって観光振興や地方創生の拡充を図り経済効果および文化の国際発信力向上が期待されている。

本研究は上記の視点に対し、2つの「問い」を投げかける。一つ目は、観光庁資料等を見る限りにおいて「日本遺産」等の高いレベルで価値整理された“文化財”を対象として想定している現状に対し、リピーターが増加する際に予想される観光客の「価値観の多様化」への対応という観点から、観光に資する“文化財”の概念を押し広げる必要があるのではないか?という「問い」である。例えばわが国においては、法に基づく文化財指定のみならず、地域にある事物にまなざしを向け、資源として価値整理を行い、保護や発信を行う取組みである「地域遺産」が全国各地で見られる。馬場(2013)は、「地域遺産」という視点から多様な価値観の中で自らが伝存に関わってきた場所・モノ・行為を主体的に価値付けていくという考え方は少ない」と指摘しており、「地域遺産」には文化財政策の観点で対応が遅れていることが示唆される。したがって、さらなる観光魅力の創出という点からも、「地域遺産」は観光立国政策におけるフロンティアであると考えられる。ここで、歴史・芸術・学術といった【客観的・学術的価値】に加え、住民の愛着・思い入れが先行していたり、一部地域において重要視されるような価値、即ち【主観的・探求的価値】も「地域遺産」の特色であると考え、その【主観的・探求的価値】の価値整理のあり方、そして「地域遺産」の観光魅力・観光資源としての育成・活用方法、それらの課題や克服手法について、既存の事例を対象に具体的に分析することが重要であると考え。

二つ目の「問い」は、「文化財の観光魅力化」は地域づくりにおいて観光経済の活性化以外の多面的な効果をもたらしているか?である。デスティネーションとなるわが国の各地域の持続的発展(地方創生)が観光立国政策の最終目標ならば、経済波及効果のみならず、観光への地域主体の理解や参画、新たな観光資源・受入態勢の整備、自然・文化の新たな保護育成へと展開させ、「観光による成果の地域への還元」も肝要となる。従って、観光魅力・観光資源として活用されている「地域遺産」に対し、地域の特色としての対外的・対内的な認知向上の是非、保存保全の進展との関連、観光分野以外のまちづくりに展開・派生、その際の【主観的・探求的価値】に基づいた観光魅力の特質、について実証的に検討するとともに、その課題を考察することが併せて重要であると考え。

(2) 学術的背景

各地域に存在する資源(モノ・コト・場所等)の価値を定める手法としては上記の「地域遺産」に先んじて文化財保護政策の中で検討実施されてきた。加えて近年では「日本遺産」(文化庁)や「近代化産業遺産」(経産省)が始まっているほか、各学術分野において「土木遺産」(土木学会)や「機械遺産」(日本機械学会)が認定され、各遺産に関する学術的価値の調査研究が行われてきた。こうした遺産や文化財に関する【客観的・学術的価値】を裏打ちするような研究は充実している。また、観光分野では溝尾(2008)による「観光資源分類」等で資源の種別を定めていたり、日本交通公社が長年「観光資源台帳」でランクを定めているが、観光客誘致の視点に限定され、個別資源の価値評価の方法論は明確ではない。

一方で、文化財や遺産の概念の拡大を問題意識とした「地域遺産」等に関する研究も近年漸増している。多くは一地域の事例研究だが、山川(2017)のように複数の地域遺産制度の比較分析も見られる。また申請者らも全国30地域の地域遺産について、その選定基準や保全・活用の概要について比較分析を行った(柿本他(2017))。但しいずれも観光魅力としての活用、他のまちづくりへの展開可能性については明らかにされていないのが実情である。

2. 研究の目的

以上より本研究では、【主観的・探求的価値】に着目しながら「地域遺産」の価値整理と観光魅力化に関する手法について事例を元に実証的な調査・分析を行う。また、観光魅力化した「地域遺産」がまちづくりにもたらす多面的な効果についても分析する。具体的には、(1)地域資源を「地域遺産」へ選定・認定する際に、【主観的・探求的価値】はどのような理念や過程を経て価値整理が行われているのか、またそれらの「地域遺産」は観光魅力・観光資源としてどのように育成・活用されているのか、課題および克服手法にはいかなるものがあるのか、を明らかにすること、(2)「地域遺産」は地域の特色として対外的・対内的に認知が向上したり保存保全の取組みが進展しているのか、観光分野以外のまちづくりに展開・派生しているのか、特に【主観的・探求的価値】に基づくことの特質があるのか、を明らかにすること、の2つを目的とし、最終的には【主観的・探求的価値】に基づく価値整理から観光魅力化に至る手法の体系化を目指す。

3. 研究の方法

(1) 研究対象

主たる対象は既往研究による全国30地域の「地域遺産」および特徴的・先進的事例の「奄美遺産」とする。加えて、地域資源の観光魅力化パッケージ手法である「まちかど博物館」「エコミュージアム」等の取り組みについても分析し、地域遺産との比較を行う。

(2) 「地域遺産」の価値整理手法及び観光魅力化との関連に関する事例調査

上記30地域は、(ア)正統派遺産アピールタイプ(12地域)、(イ)“文化財”活用期待タイプ(10地域)、(iii)主観的遺産探求タイプ(8地域)に分類されているが、(ウ)を中心に、どのように各地域での地域遺産の理念を組み立て、価値整理・選定活動を行っているか、資料及びヒアリング調査を用いてケーススタディを行う。

(3) 「まちかど博物館」「エコミュージアム」の資源発掘及び観光魅力化に関する事例調査

「地域遺産」と比較して地域資源の発掘・選定の間口が広く、展示や保全に重きが置かれていると思われる「まちかど博物館」「エコミュージアム」を対象とし、ガイドブックに掲載される等、観光対象(観光魅力)としてのイメージや活用実態等について事例調査を行う。

(4) 「地域遺産」等の観光魅力化の状況に関する調査分析

地域遺産を有する地域において、それらが観光魅力としてどのように育成・活用されているのかを明らかにするため、「るるぶ」等の観光ガイドブックや観光情報ウェブサイト等の資料、行政・観光協会での取り組みや情報発信(ホームページやパンフレット等)に関するヒアリング調査を行い、観光魅力化している資源(遺産)に対する価値整理がどのようなものであるか、また整理した価値を観光魅力として育成・活用する上でどのような工夫をしているか、教育活動や特産品開発、地域コミュニティ形成等の観光以外の分野におけるまちづくりへ展開している事象があるのか、等について明らかにする。

(5) 地域遺産の価値整理と観光魅力化に関する手法の体系化

以上の結果を用い、地域遺産の価値整理と観光魅力化の関係性を考察し、地域資源の発掘から価値整理、観光魅力化、また他のまちづくりへの展開可能性の確保に関する手法の体系化を行うことで、本研究のとりまとめを行なう。特に【主観的・探求的価値】が手法にどのような特徴をもたらすのかについて、総合的に考察し、結論を導く。

4. 研究成果

(1) 地域遺産活動の展開と観光魅力・観光資源化の実態

30地域を対象に、選定から調査時点(2018年)までの選定主体による保存・活用の取り組み内容と期間をアンケート調査によって把握した。その結果、選定後の保存・活用の取り組み内容は幅広いが、「パンフ・マップの配布」はほぼ全地域で取組まれ、ビジュアルなメディア制作から始まるといえる。【支援】【周知】【学習】【参加】に取組みを分類すると、【参加】への取組みが最多で、【周知】が続くことから、選定後は実際の活用へと進み、PRが積極的に行われている。取組みの開始年を見ると、選定と同じ年に始まるものが最多であり、2年後までに多数の取組みが始まるが、以後は少なくなる。《すぐに取組みたい/取組める》活動には「案内板・シンボルマークの設置」「パンフ・マップの配布」があり、《準備を要する/地域ナレッジを用いていつ始めても良い》活動には「学校教育」「まちあるきツアー」「地域遺産管理者への支援」がある。

次に、継続的もしくは多様な保全・活用が行われている岩手県「にのへの宝」、新潟県「越後長岡地域の宝」、静岡県「ぬまづの宝100選」を対象に事例研究を行い、地域遺産選定後の活動の展開の特徴を考察した。まず各地域の総合計画や観光、環境、教育等の分野別計画において地域遺産への言及が見られた。二戸市では地域遺産によって、施策対象の特定、地域教育への活用、ツーリズムへの活用が計画され、長岡市では地域の魅力づくり、シビックプライド醸成と人材育成、観光振興への貢献が期待された。沼津市では情報発信と地域イメージ向上、郷土の歴史へコミットするきっかけとして地域遺産を活用することが計画され、その上で官民の役割分担が示されている。総じて、地域の誇りとなる地域資源、即ち「国の光」を確定すること、そこから「将来の地域人材育成」「観光への活用」へ結びつけること、が期待されている。

さらに、継続的に取り組んでいた二戸市、沼津市では共通して、地域内に向けた地域遺産の〔価値共有〕の後、地域住民参加による遺産の磨き上げが行われ、直近では、遺産の価値または地域自体の宣伝を地域外向けに行うようになっていた。これら2地域においては、地域住民の参加しやすい〔参加体験〕でありかつ〔価値共有〕も可能な取組みを先に行政が取り組んだことで、地域住民の地域遺産に対する愛着心が徐々に醸成され、結果として地域住民による地域遺産の継続的な・多様な活用に発展したものと考えられる。長岡市で〔価値共有〕〔参加体験〕〔対外PR〕が一挙に行われたのは、地域委員会を主体に選定したため住民の地域(及び資源)に対する意識が元々ある程度高く、選定直後の事業計画によって地域と行政の役割が明確に示されたことが奏功したと考えられる。

以上のように、地域遺産の保全・活用を継続し多様化するにあたって、選定主体である行政が初動期をリードする場合は、地域住民の興味・関心を促すべく、パンフ・マップの作成・配布によって情報を発信したり、現地に案内板を設置したりすることが多いが、それに加えて次の段階ではフォトコンテストやまち歩きツアー等の地域住民が参加しやすい取組みを行政が主催し、地域住民の意識を「取組みの客体」から「取組みの主体」へ変化させることを促すことが望ましい。このステップが、地域住民が〔参加体験〕や〔対外PR〕に資する自主的な取組みを始める

契機になる可能性が示された。また〔参加体験〕〔対外PR〕に貢献するものには多様な可能性があり、例えば地域文化の子どもへの伝承や地域自然環境の保全活動等も行われているが、イベントやツアー、ガイド等の取組みを通じて観光まちづくりへと展開することも可能である。その場合には、単に観光資源を観光客に見せる手伝いをするのではなく、地域遺産を理解した上で観光客とその価値を共有することになり、ホスト・ゲストの単純な対向関係を超えた共感関係が築かれることが期待される。そのことが、観光客・地域住民双方にとって従来の観光経験・接遇経験とは違った、観光の取組みの新たな意義を生み出すものと考えられる。

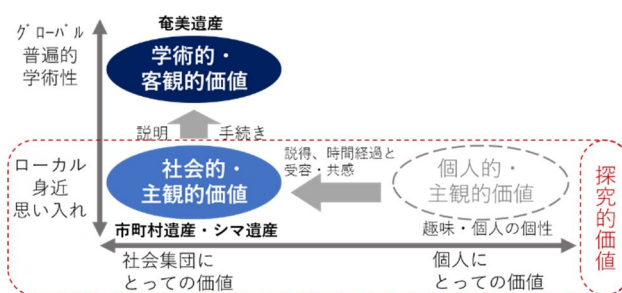
課題としては、選定時にアーカイブされた地域資源にまつわる情報は、選定後に次代へ引き継がれにくい点が挙げられる。一時点で全ての遺産をイベント的に選定すると、その時点で資源に対する解釈の固定化につながり、新たな視点での活動に展開しにくくなる。

(2) エコミュージアム活動と連動した地域遺産の価値整理と観光魅力化～鹿児島県「奄美遺産」
本研究の遂行過程において発見された、本研究課題を遂行する上で重要な事例になると考えられる鹿児島県奄美群島「奄美遺産」を対象に、資料調査・現地調査・ヒアリング調査を用いた事例研究を行い、地域遺産活動の開始に至る経緯と選定時の地域遺産としての価値整理の手法、選定後の観光魅力化・旅行商品造成の実際について考察した。

まず奄美大島における観光イメージの展開と、観光の実態を支える宿泊施設の種別や立地の変遷について、1970年代以降現代まで、調査を行った。その結果、近年では「伝泊」のように、伝統的建築物を宿泊施設に改修し一棟貸しを行う事業者も見られるようになり、加えて地域住民による歴史文化体験プログラムの提供も行われるようになってきていることから、地域遺産が観光魅力化する上で宿泊施設が媒介する役割は小さくないと考えられる。また屋久島や沖縄といった先行する世界遺産を有する地域に挟まれ、それらが時には過度な観光客を誘引しているのに対し、奄美大島はリゾート開発の大きな影響がなかったものの（利益も）、近年になって原生の自然やそこから生まれた歴史文化の魅力が着目されるようになり、観光地としての位置づけが向上していることが、ガイドブックの記述内容の変遷や地元の観光関係者の証言から導かれた。このことは経済発展の点で望ましいものの、原生自然に対する負荷を高め、持続可能性を損なう危険性がある。これらに対し、啓発や人数制限などの手法を用いて、被害を最小限に食い止める試みが始まっている段階にあることが判明した。

地域遺産活動開始に至る経緯については、奄美群島では1990年代よりエコミュージアム構想（奄美列島文化博物館構想）が提起され、地域全体に残る自然・歴史文化資源を守り、伝え、見せようとする動きが始まっていた。その後「奄美エコミュージアム構想」が2000年代初頭に県によって策定され、世界自然遺産登録運動及び連動した国立公園化の動きが本格化するにつれて、郷土料理等も含めた幅広い地域資源に目が向けられるようになっていった。2011年の歴史文化基本構想策定に向けた準備が進められ、地域資源総合調査が行われると、歴史文化基本構想の一部として、奄美遺産の選定基準づくり、シマ（集落）遺産 - 市町村遺産 - 群島遺産（奄美遺産）の階層的遺産システムの構築、パイロット的遺産の選定が行われた。

価値付けでは「恐れ、敬い、守り、伝え、残したいモノ」を選ぶことが明記され、【主観的・探求的価値】としての住民感情を重視している様子がうかがえる。一方で、個人の思いからシマ遺産として取りまとめる段階、また市町村遺産や群島遺産へ昇格する過程において、真正性や経年性といった【客観的・学術的価値】による価値付けが導入され、他者や他地域に対する説得力を担保している。



奄美市では、合併前旧町村部である笠利地区・住用地区において「観光プロジェクト」が導入され、コミュニティ・ツーリズムが開発されたが、笠利地区では奄美遺産の深化と展開が図られるような事業が行われることによって、地域遺産の保存と活用が両立する構造を獲得した。観光プロジェクトとして、集落ごとに資源の価値付けを行い、保全活用の方針を定め、着地型旅行商品の造成や観光人材育成・組織化を実現した。

逆に住用地区では奄美遺産及びそのシステムを活用した観光振興は行われず、自発的なコミュニティビジネスとして、或いは世界自然遺産・国立公園化の動きに沿った自然資源の観光魅力化が行われた。つまり、地域遺産システムが確立したとしても、システムの複雑さやオーソライズの主体の曖昧さ、将来的な支援の仕組みの不透明さなどから、普遍的・万能的に活用されている訳ではないことを指摘できる。

(3) 主観的遺産探求型地域遺産の保全活用の展開；新潟県「越後長岡 地域の宝」

主観的遺産探求型である越後長岡地域の宝（長岡市）のうち、中之島地域をケーススタディし、地域遺産として選定された地域資源がどのように観光交流等へ接続し、さらに地域遺産への還元や他のまちづくりへ接続しているかを分析した。

地域遺産の選定過程に関しては、主観的遺産探求型であっても市民提案の約60件から3件へと絞り込む段階において従前からの有名資源が選定されることとなり、「客観的・客観的価値」による選定と変わらない結果となっていることが判った。また、記録資料を用い、選定後の保存・活用に係る住民のアイデアとその実現のための取組みを分類し、対応関係を分析した。

以上より、中之島地域では受け入れられやすい地域遺産を選定し、遺産保全に尽力する住民の思いを発信するところから始め、交流拡大や教育コンテンツ充実を図ることで、地域づくりへの【接続】を実現しているといえる。

(4) 地域遺産の活動の展開における参加市民意識の変容；北海道「石狩遺産」

市民団体「石狩遺産プロジェクトM」(以下、PJM)の活動に対する参与観察調査を行い、メンバー間の議論内容、遺産活用に関する活動内容を考察した。PJMは2016年から2019年まで連続して公開シンポジウムを開催し、市民から推薦された遺産案を審議、会場での議論を踏まえて選定する手続きを行うことで、合計11件の遺産を選定している。

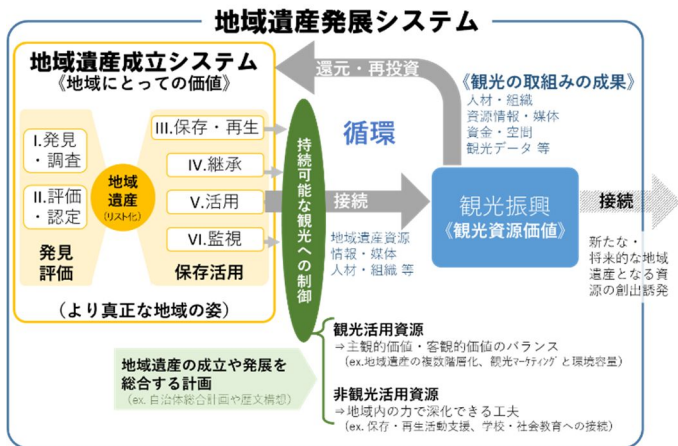
第一に、価値共有に関する市民の意思決定プロセスという観点から、PJMの定例会議での議論及び遺産選定時の議論を分析すると、活動を開始した2013年から2019年までの期間は認定基準や手法の揺籃から確立に至る時期にあたり、全体としては推薦時の説明において価値記述の精緻化を追求する発言が多く存在した。これは、遺産となる地域資源を市民に伝える役割を地域遺産が担うことをメンバーが自覚していることと関連し、選定後のパンフレット作りやスタディツアー開催において正確に情報を伝える、【客観的・学術的価値】のインタープリターとしての責任を意識したものと解釈できる。従って、選定後の新たな活動設計への萌芽と捉えられる。

第二に、2019年以降のスタディツアー企画に向けた作業及び議論では、(A)コースやガイドを検討する作業を通じ、選定時の推薦書作成を上回る量の学習を担当グループが主導して行い、アウトリーチ活動を通じてまずメンバーが地域遺産について理解を深める様子が窺えた。また(B)ツアー対象者の想定やコース設定を通じてターゲット層について議論が行われ、地域遺産と市民を結び付ける最適な接点にまなざしが向けられ、地域遺産と市民やまちづくりの接続が意識されることに繋がると推察された。さらに(C)ツアー実施のための移動手段の確保・関係各所との調整・集客のための広報等の具体的な検討が、観光ツアーのプロトタイプを形成することに結び付いたと考えられる。以上、地域遺産の選定団体が選定後にメンバーや地元市民を対象としたスタディツアーを実施することで、観光まちづくりへの接続の初歩的段階の役割を果たしているといえる。

一方でコロナ禍の影響による長期の活動停止等が、新規会員勧誘の停滞、会員の高齢化や意欲低下を招き、特定者への負担偏重、長期の活動を通じた内容高度化への困惑、経年による個人的事情の変化等によって活動縮退に至る状況が、課題として明らかになった。

(5) 結論；地域遺産の価値整理から観光魅力化に至る手法の体系化と主観的・探求的価値の意味 (a)手法の体系化

既往研究による文化資源マネジメントを援用し、【地域遺産成立システム】として、発見・調査、評価・認定、保存・再生、継承、活用、監視、の6段階に整理した。【成立システム】から観光振興に【接続】し、地域遺産資源や情報・媒体、人材・組織等を展開することで、観光の取組みの成果である人材・組織、資源情報・媒体、資金・空間、観光データ等が再度地域遺産に還元・再投資されることで循環が生まれ、総体として【地域遺産発展システム】が成立すると言える。



(b) 地域遺産成立・発展システムにおける主観的・探求的価値の意味

本課題の研究目的に即して結果を整理すると、ア)遺産認定時の価値整理は6段階に整理され、《個人的・主観的価値》から《社会的・主観的価値》へ展開することで地域遺産化が実現すること、イ)観光活用を企図した地域遺産選定を行う地域もあるが、観光資源としての価値の同定と対象層選定、育成などマーケティングの視点が重要なこと、ウ)認定された地域資源をスタディツアーなど教育・観光面で直接活用される事例は散見されたが、在来種や文化の復活等へ結実した事例は未だ観察できず将来的な課題だと指摘できること、が挙げられる。従って、【成立システム】の端緒には個人レベルでの【主観的・探求的価値】が位置づけられており、【発展システム】に通底し多様性を生み、循環を動機づける重要なファクターであると認められる。

よって、【地域遺産成立システム】から【発展システム】へ《持続可能な観光への制御》を観光地域マネジメントとして実行するのは、観光集客を進めてから影響対策を対症療法的に施すのではなく、初期には経済的効用は大きくないが観光資源管理＝地域遺産管理を徐々に広げ深めて価値を高め、その歩調に合わせた来訪者の設定と適切な商品造成を、時間をかけて進めるべきだろう。類似のシステムと言える「JSTS-D」(日本版持続可能な観光ガイドライン)は、観光活用という側面において、多面的な指標から評価を行うことができる点で一定程度有効だが、【地域遺産発展システム】が内包する、地域遺産を“観光活用しない”ことに関しては、改良が必要だと考えられる。なお地域遺産と再生型観光(リジェネラティブ・ツーリズム)のコンセプトとの融合を通じた地域保全・発展の可能性が示唆されるため、今後の研究課題として挙げられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 津々見 崇, 十代田 朗	4. 巻 86(787)
2. 論文標題 観光まちづくりにおける地域遺産システムの位置付けと役割に関する研究（その1）：奄美遺産の成立に至る背景経緯および深化過程	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 2292 ~ 2303
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.86.2292	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 清瀬 正太郎, 十代田 朗, 津々見 崇	4. 巻 86(784)
2. 論文標題 奄美大島における観光イメージおよび観光活動の変遷と宿泊施設の関係	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日本建築学会計画系論文集	6. 最初と最後の頁 1704-1714
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.3130/aija.86.1704	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 柿本 佳哉, 津々見 崇, 十代田 朗	4. 巻 54-3
2. 論文標題 地域遺産の活用と展開に関する研究 - 行政を中心とした取り組みに着目して -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 都市計画論文集	6. 最初と最後の頁 1320-1327
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11361/journalcpj.54.1320	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 柿本 佳哉, 津々見 崇, 十代田 朗
2. 発表標題 地域遺産の活用と展開に関する研究 - 行政を中心とした取り組みに着目して -
3. 学会等名 日本都市計画学会2019年度全国大会（第54回学術研究論文発表会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担 者	十代田 朗 (SOSHIRODA Akira) (70226710)	國學院大學・観光まちづくり学部・教授 (32614)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------